

保護者等向け 児童発達支援評価表

回答数 41

記入年月日:令和 4年 12月 28日

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見
環境・ 体制整備	1 ①子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	41	0	0	0	
	2 ②職員の配置数や専門性は適切であるか	35	3	0	3	・ 通い始めたばかりなのでどちらとも言えない。 ・ 学術的な専門性について、先生の間で恐らくばらつきがあるので、もっとレベルを高めていただくとより有難いです。
	3 ③生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境iiになっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	36	1	0	4	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	37	1	0	2	・ 広々した清潔な空間で助かっていると思います。
適切な 支援の 提供	5 ⑤子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画iiが作成されているか	36	3	0	1	・ より詳細にさせていただくと、レベルアップが図れるのではないかと思います。
	6 ⑥児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	32	3	0	4	・ より詳細にさせていただくと、レベルアップが図れるのではないかと思います。
	7 ⑦児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	39	0	0	2	・ 細かく取り入れてくれている。
	8 ⑧活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	30	5	0	5	・ フィードバックで親もちゃんと把握しないといけないと思いました。
	9 ⑨保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	16	4	6	15	・ 通園しているので。 ・ まだ数える程度しか通えていないためわかりません。 ・ 我が子は保育園に通園しているので問題なし。また、通園することから特段案内がないものと思料。
10 ⑩運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	39	1	0	1		
11 ⑪児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	36	2	0	2		
12 ⑫保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニングiv等)が行われているか	14	6	4	17	・ 感染予防のため実施されないのは仕方がないと思います。 ・ 家庭での困り事が多いので、ぜひ具体的な支援をお願いしたいです。 ・ まだ数える程度しか通えていないためわかりません	

保護者への説明等	13	⑬日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	36	2	1	1	・家庭での困り事が多いので、ぜひ具体的な支援をお願いしたいです。
	14	⑭定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	30	4	3	4	・まだ数える程度しか通えていないためわかりません。
	15	⑮父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	10	4	14	12	
	16	⑯子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	27	7	0	6	・これまであまり相談することがなかった。
	17	⑰子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	34	2	1	3	
	18	⑱定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	31	4	0	5	
	19	⑲個人情報の取扱いに十分注意されているか	34	5	0	1	
非常時等の対応	20	⑳緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	17	7	2	14	
	21	㉑非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	10	4	3	22	・まだ数える程度しか通えていないためわかりません。
満足度	22	㉒子どもは通所を楽しみにしているか	35	3	2	0	・毎回帰宅後に作ったものや行った運動を披露してくれます。
	23	㉓事業所の支援に満足しているか	36	3	2	0	・落ち着きがなく座っていられなかったのに座って話を聞いたり、全然発語がなかったのが今ではうるさいくらいに話すようになりましたとても感謝しています。 ・通いたいのですが、空きがなく通えていない状況です。

※ i 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

※ ii 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

※ iii 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※ iv 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。

評価表に記載ができないことや気になる点について、行政機関へ直接問い合わせすることも可能です。

問合せ先 江戸川区福祉部障害者福祉課事業者支援係 電話番号 03-5662-0712